議会運営委員会記録

1 日 時 平成29年11月1日(水曜日)

開 会 午前 9時58分

閉 会 午前 10時27分

2 場 所 議会会議室

3 出席委員 10人

委員長 金厚有豊

副委員長 佐藤則寿

委員 舎川智也

川 江西照康

川 成田光雄

川 横野 昭

リカン 対 石 篤

川 高田重信

川 村家 博

4 欠席委員 O人

5 委員外議員として出席した者

議員上野蛍11金井毅俊11大島満11雨星ゆかり

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	中田	貴保
庶務課長	金山	靖
議事調査課長	福原	武
議事調査課主幹	坂口	輝之
議事調査課副主幹	石黒	隆司
議事調査課主査	大塚	宏明
議事調査課主任	金井	沙織
議事調査課主任	河原	絢加

7 会議の概要

委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いた します。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 まず、委員会記録の署名委員に村石委員、 高田委員を指名いたします。

本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。

12月定例会については、市長から、12月1日(金曜日)に招集いたしたいとの申 し出がありましたので、御承知おき願いま す。

次に、議案説明会については、11月24日(金曜日)に開催となりますので、御承知おきください。

また、議案書は、11月28日(火曜日)に会派控室に配付されます。

それでは、12月定例会の運営についての 協議に入ります。

まず、1つ目の会期及び審議日程について でありますが、今12月定例会についても、 多くの議員さんが一般質問されることが想 定されます。

このことを踏まえて、私のほうから、日程

についての案をお示ししたいと思いますが、 よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長それでは、申し上げます。

12月1日(金曜日)に提案理由説明を行 います。12月2日(土曜日)休会、12 月3日(日曜日)休会、12月4日(月曜 日)議案調査日、12月5日(火曜日)議 案調査日、一般質問は12月6日から行い ます。12月6日(水曜日)一般質問、1 2月7日(木曜日)一般質問、12月8日 (金曜日)は議案調査日、12月11日 (月曜日) は一般質問、12月12日(火 曜日)は一般質問の予備日でございます。 12月13日(水曜日)常任委員会、12 月14日(木曜日)常任委員会。ちなみに、 13日の常任委員会は、商工農林水産委員 会と建設委員会、14日は総務文教委員会 と厚生委員会を行います。12月15日 (金曜日)常任委員会—商工農林水産委員 会と建設委員会、12月16日、17日は 休会、12月18日(月曜日)は常任委員 会一総務文教委員会と厚生委員会、12月 19日(火曜日)は討論・採決でございま す。

村家委員 もう1回お願いします。

委員長

再度言います。12月1日提案理由の説明、12月6日一般質問、12月7日一般質問、12月12日一般質問、12月12日一般質問の予備日、12月13日常任委員会、12月15日常任委員会、12月18日常任委員会、12月18日常任委員会、72月18日常任委員会、そして12月19日に討論・採決というスケジュールでございます。

したがって、会期は、12月1日から12月19日まで、19日間となりますが、会期及び審議日程については、以上のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。 次に、2つ目の一般質問及び議案質疑についてでありますが、質問要旨の通告は、開会日、12月1日(金曜日)の午後5時までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

一般質問の質問時間については、答弁を含め、「一人年間120分以内」となりますが、申し出により、30分、45分、60分の質問時間を選択することができます。

ただし、6月定例会及び9月定例会で一般 質問を行った場合は、この残時間を考慮し て、選択することになります。

選択した時間未満で質問を終了した場合も、 選択した質問時間は、使用したものとみな すことになります。

参考までに、さきの9月定例会終了時の会派ごとの質問時間と、残時間の一覧表を配付しておきました。

また、一般質問の午前何人、午後何人という割振りについては、12月4日(月曜日)に開催されます議会運営委員会において、 決定したいと思います。

なお、当初提案された議案の質疑については、一般質問と一括して行うことになりますので、御承知おき願います。

次に、3つ目の請願・陳情につきましては、 開会日の午後5時までに受理したものを、 今定例会に提出することになっております ので、今回は、12月1日(金曜日)の午 後5時までとなります。

なお、提出されました、請願・陳情につき ましては、次回の議会運営委員会において、 一括して報告いたします。

次に、4つ目の議員提出の意見書(案)、 決議(案)につきましては、予備日を除い た一般質問最終日の前日の午後5時までと なっておりますので、今回は、12月8日 (金曜日)の午後5時までとしたいと思い ますので、よろしくお願いいたします。

次に、5つ目の「三郷利田用水市町村組合議会議員」につきましては、平成29年12月23日に任期が満了いたします。

そこで、今定例会において、任期満了前であります12月19日(火曜日)の本会議で、選挙を行うことになりますので、御承知おき願います。

次に、大きな協議事項2番目の、議会改革 検討調査会の協議結果についてであります。 このことについては、先日、議会改革検討 調査会の座長からお手元に配付のとおり、 協議結果についての報告を受けております ので、まず、事務局から説明させます。

議事調査課長 〔資料「議会改革検討調査会の協議結果について」により説明〕

委員長

今ほど事務局から説明がありましたが、このうち、議会運営委員会に回付されました、 1 予算案などの議案に対して、各会派が

- 原則、討論を行うことについて、
- 2 効率的な議会運営について、
- 4 委員会資料(報告事項に係るもの)の 早期配付について、

以上の3項目について、本日、最終的な結 論を出したいと思います。

そこで、以前にも申し上げましたが、この 議会改革検討調査会については、全ての会 派が委員として入り、活発な議論が行われ た中で、最終的にこのような協議結果に至 ったということで、座長から議長への報告 がなされ、本件について、議長から当委員 会に回付されたものであります。

つきましては、この項目について、議会改 革検討調査会での決定を最終確認の上、こ れを尊重し、その協議結果を本市議会とし ての結論としたいと思いますが、そのよう に取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。 ここで、ただいま、決定いたしました「委 員会資料の早期配付について」の財政当局 との調整状況について、事務局から説明さ せます。

議事調査課長 議会改革検討調査会で協議されました、4 項目目の委員会資料(報告事項にかかるも の)につきまして、早速、市当局と調整を 図りましたところ、原則として、委員会開 催日の土日を含めた3日前に配付すること は可能ということになりました。原則とし ましたのは、やはり、統計的な数字など、 直前にならないと把握できないものもある ということで、原則がついております。そ こで、事務局といたしましては、原則とし て、土日を含め、委員会開催日の3日前の 午前9時に議員交換箱に配付とさせていた だきたいと考えておりまして、実施は12 月定例会からとさせていただきたいと思い ます。以上です。

委員長

ただいま、事務局から報告のありましたと おり、委員会資料につきましては、原則、 委員会開催の十日を含めた3日前の午前9 時に、議員交換箱に配付することとし、こ れを、12月定例会中の各委員会から適用 することとしたいと思いますが、よろしい でしょうか。

横野委員

今、3日前というのは、土日を含めてとい う言い方をされましたが、そうなのでしょ うか。

議事調査課長 土日を含めてということです。現在、議案 書の配付などにつきましても、土日を含め てという言葉は入っておりませんが、全て、 土日を含めて3日前という考え方でやって おりますので、扱いは一緒となります。

横野委員 今12月議会からですね。

委員長 今12月議会からです。

横野委員 議会開催中ではない委員会でも、3日前で すか。

議事調査課長 そのように取り扱いたいと思っております。

横野委員 わかりました。やってみて、不合理があれば、またお願いいたします。

委員長 それでは、そのように決定いたします。 次に、大きな協議事項3番目の、代表質問 の質問時間についてであります。 このことについて、お手元に配付の資料に 基づき、事務局から説明させます。

議事調査課長 〔資料「議会運営に関する申合せ事項の変更点について(案)(代表質問の質問時間について)」により説明〕

委員長 ただいま説明のありました案のとおり、取 り扱うこととして、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。 最後に、自民党さんから、1点御提案があ るとのことですので、御発言願います。

柞山委員

提案は、討論の通告期限についてでありま す。現在、討論の通告期限は、討論が行わ れる日の前日の午後5時までとなっており ます。先般の定例会においても、討論が随 分たくさんありました。前日の午後5時ま でということになると、反対討論が出れば、 当然、賛成討論をするということになりま すが、対になるものが午後5時に提出され たら、午後5時に反対討論を出さなくては いけないという、まことに息が詰まった状 況であります。議員側も討論の趣旨をつく るのに時間を要しますし、当然、多数の討 論者が出た場合、翌日の本会議で討論を行 う順序一賛成討論、反対討論を行う順序を 決めるのにも、事務局が大変混雑している、 困窮しているという状況にあります。この ため、一つ提案ですが、討論の通告期限を、 討論が行われる日の前日の午後5時ではな くて、前々日の午後5時にしてはどうかと。 そして、いわゆる対になる討論については、 その翌日一討論が行われる日の前日の正午

までと、2段階にしてはどうかということで御提案申し上げたいと思います。ずっとということではなく、とりあえず、今12月定例会で試行していただいて、その運用状況を見ながら、また考えていくという段取りで提案したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 今ほどの自民党さんからの提案について、 事務局から見解を求めます。

議事調査課長 事前に自民党さんから御相談があり、事務 局内で協議いたしましたので、その資料を 配付させていただいて、よろしいでしょう か。

委員長はい。

〔事務局より資料「自民党会派からの討論 通告期限の見直し提案について」を配付〕

者は、原則、討論が行われる日の前々日の 午後5時までに発言通告書を事務局へ提出 していただきたい一通告期限を1日早めた いということでございます。ただし、提出 された討論通告を受けて、対となる立場一 反対の立場で討論をしようとする者に限り、 討論が行われる日の前日の正午までに、発 言通告書を事務局へ提出していただくとい うことではどうか、今、話を進めておりま す。

委員長

今ほどの見直し案について、皆さんの御意 見はいかがでしょうか。

村石委員

意味では第1締切りが、討論が行われる日の前々日の午後5時であって、第2締切りが、前日の12時までで、賛成討論であろうと反対討論であろうと、通告できるという内容にしていただきたいと思います。

横野委員

今の村石委員の発言ですが、私もそうだと 思います。もし、前々日を押し通すのであ れば、例えば、今12月定例会で言えば、 12月18日が委員会最終日ですから、1 日議案調査日を挟んで、討論・採決を1日 遅らせるならば、最後の委員会が前々日に 行われるという捉え方ができるのですが、 今、この状態であれば、村石委員が言った ように、最後の委員会の分は、討論が行わ れる日の前日の正午までという言い方もあ るのかなと思います。ただし、委員会が正 午を過ぎることもあるので、本当はここに 1日議案調査日を入れるのであれば、前々 日にする意味があるのかなという気はする のですが、そういった議論も、この後には 必要ではないかと思うのです。今はこうい う提案ですので、すぐに賛成・反対とか、 今12月定例会からすぐにやるのかという ことも含めて、ちょっと検討が必要です。

村石委員 横野委員の意見に補足するのですが、基本

佐藤委員

が提案されたとおり、やはり前々とおり、やはり前々されば……。社民党がわかれば…がおっしる大事なでは、対にと思うことを対しているというでというでというでは、またことでは、とのでは、またのでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、はいうでは、はいりでは、はいりでは、はいりでは、はいりでは、はいりでは、はいりでは、はいりでは、はいいと思います。

柞山委員

今、村石委員がおっしゃったことが、 っつ理解できないのですが、対になることが、対になることの正午までとり間である。 であるに、そうでないものに提案した対したのですると、何のためにはなるのでするです。 するないのですが、対に、大成のですが、されるのはいのですが、だも、 対に、現実的にはそういうことにはますは、 なる。ですから、 2段階目もフリーに はないのですから、 なるのはいのですが、 なるものにはそういうことにはますは。 では、 なるのはないのですが、 なるものにはそういうことにはますは。 なるのはないのですが、 なるものにはそういうことにはますは。 なるですから、 なるですから、 の通告を受け付けるとなると、どういうも のを受けるのか……。

村石委員

お答えします。要するに、討論が行われる 日の前日では委員会が終了していないので、 委員会の中身を見て反対討論をするという 会派だってあるわけです。それは事前にわ かる場合もあるし、委員会で全会派が賛成 すれば、反対討論はないのですが、全会派 が賛成しない場合もあります。また、さっ きも言ったように、会派によっては全ての 委員会に委員が出ているわけではないので、 その委員会の状況を見て、反対討論をする かどうか考える時間も必要なので、そう言 っているのです。原則としてという言葉を つけるのであれば、原則としては対になる 討論ですよ、と。ただし、委員会が終了し ていないので、反対討論も受け付けますよ という意味で、ここに書いていただければ いいと思います。

柞山委員

わかりました。日程は、さっき決めたばかりで変更できませんが、討論が行われる日の前日にも委員会が入っています。その委員会の協議内容については、その日の正午までという理解でよろしいでしょうか。

村石委員 そうです。それに限ってということです。

村家委員 自民党案で今12月定例会をやってみたらいいと思います。それを見て、何か問題点があれば対応するということで、いかがでしょうか。

委員長 今ほどの協議を聞いておりますと、今12 月定例会では、今ほど自民党から提案のあった方法で動いてみて、その後、いろいろな問題が起これば、その時点で立ち止まって考えるということだと思いますが、それでよろしいでしょうか。

村石委員 要するに、原則としてはこうですけれども、 運用面では、最終日の常任委員会の議題に 関するもので、反対討論があった場合には、 それは受け付けますよという解釈でよろし いですか。ロ頭での確認になりますけれど ……。

〔「そうだ」と呼ぶ者あり〕

村石委員 委員長、これでいいです。

委員長 それでは、そのように決定いたします。 以上で、本日の協議事項は終了しました。 次回の議会運営委員会につきましては、1 2月4日(月曜日)に開催しますので、よ ろしくお願いいたします。

これをもって、本日の議会運営委員会は閉会いたします。

平 成 2 9 年 1 2 月 定 例 会 (平成29年11月1日) 議 会 運 営 委 員 会 記 録 署 名

委員 金厚 有 豊

署名委員村石篤

署名委員 高田 重信